

取引業者 各位

国立大学法人東北大学
財務部資金管理室

消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）について

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されました。

「適格請求書発行事業者」へ登録された事業者様におかれましては、令和5年10月1日以降に納品や役務提供完了となる課税取引は適格請求書の発行をお願いいたします。適格請求書の発行に際しては、登録番号だけではなく、税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率、税率ごとに区分した消費税額等、各記載要件が満たされている点のご確認をお願いいたします。

また、今後登録予定の事業者様におかれましては、お早めに登録申請手を完了して頂きますようよろしくお願いいたします。

併せて、本学の「適格請求書発行事業者」の登録番号についても下記のとおりお知らせします。

記

○本学の「適格請求書発行事業者」への登録状況

登録状況：登録済み

登録番号：T7370005002147

○ 国税庁ホームページ内の「インボイス特設サイト」

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

○ インボイス制度に関する一般的なご相談は、国税庁の専用ダイヤルにお問合せ願います。

【専用ダイヤル】0120-205-553 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

以上

（本件問合せ先）

東北大学財務部資金管理室出納管理係

Tel：022-217-4898